

放課後子供教室（津田沼・大久保・谷津南）業務委託プロポーザルについて

放課後子供教室は習志野市教育振興基本計画及び習志野市子ども・子育て支援事業計画において、令和2年度から令和6年度までに11の小学校にて、実施する計画としており、計画最終年度である今年度は4月に鷺沼小学校に開設いたしました。

実施にあたっては安定的な人材確保等の観点から民間委託による放課後児童会との**校内交流型**を原則に、放課後子供教室を適切に遂行する能力や技術力、魅力ある提案内容等を判断するため、企画提案プロポーザルを実施し、委託する候補者を選定しております。

令和7年度は新たに**津田沼小学校**、**大久保小学校**、**谷津南小学校**で放課後子供教室を実施します。

※校内交流型とは

- ・同一の小学校内等で両事業を実施し、放課後児童会の児童も含む全ての児童が放課後子供教室の活動（プログラム）に参加、交流できる
- ・学校の余裕教室や特別教室、学校敷地内の専用施設等の安全・安心な活動場所を活用

※契約期間：最長5年間

※大久保小学校と谷津南小学校は放課後子供教室のみ委託

（放課後児童会はこれまでと同様に市直営）

※標記3校は、学校と活動場所等についての協議を行い、令和7年度に開設できる環境であることを確認したため、「習志野市後期第2次実施計画」（令和5～7年度）に実施予定として位置付け

◆事業者選定に係るスケジュール

令和6年度	6月	放課後子供教室の概要説明（実施予定校の保護者対象）
	7月	委託事業者の募集開始
	9月頃	委託事業者の選定（公開プレゼンテーション）
	10月頃	委託事業者（契約候補事業者）の決定
	2月～3月	放課後子供教室開設準備

◆未開設校（谷津小学校・実籾小学校）での実施に向けて

（仮称）「習志野市こども計画」（令和7～11年度）に開設を位置づけられるように、活動場所や環境整備等の開設に係る課題等について学校と協議してまいります。